

知らないと損する！

下請法・独占禁止法セミナー

～2026年からの新ルールで取引トラブルを防ぐ～

制度は聞いたことがある。
でも、どう対応すればいい？



近年、事業環境の変化に伴い、取引や契約に関する課題はますます複雑化・高度化しています。

2026年1月に施行される改正下請法をはじめ、労務費の価格転嫁指針や独占禁止法など、事業者が適正に対応すべき制度が多岐にわたる中、正しい理解と実務対応が求められています。

本セミナーでは、**制度の内容を初めて知る方にもわかりやすく**、下請法・独占禁止法の基本的な考え方や、**現場で役立つ対応のヒント**をお届けします。

こんなことで困っていませんか？

- ✓ 材料費が上がったのに価格交渉に応じてもらえない
- ✓ 支払いが2ヶ月、3ヶ月遅れることがよくある
- ✓ 契約書を作らずに口約束で仕事を受けている
- ✓ 無茶な納期を押し付けられて困っている
- ✓ 労務費の値上げをどう交渉すればいいかわからない
- ✓ 取引先にモノを言うのは難しいと諦めている

2025年

11.6木

13:30～15:30

セミナー
内容



講師

内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引課
課長 森貴氏

■まずはここから！基本のキホン

- ・2026年から何が変わる？（下請法の改正ポイント）
- ・「うちは関係ある？ない？」対象の見分け方
- ・やってはいけない取引、守ってもらえる権利

■見直してみよう！労務費の値上げ交渉

- ・なぜ今、労務費転嫁が重要視されているのか
- ・交渉で使える根拠資料の選び方と提示方法
- ・相手に応じた交渉タイミングと進め方のコツ

■知っておきたい独占禁止法の基本

- ・「優越的地位の濫用」って何？身近な事例で解説
- ・やってはいけない取引慣行とは？
- ・下請法との違いと関係性
- ・困った時の相談窓口と対処法

会場 中小企業振興会館 2階ホール（那覇市久米2-2-10）

定員 30名 対象 中小・小規模事業者 ※会員・非会員問わず

受講料 無料 申込方法 QRにてお申込ください。

申込QR▶▶



お問合せ先 那覇商工会議所 中小企業相談部 担当：松本 TEL:098-868-3759

